

第63回 青雲塾 報告

<http://www.seiunkai.net/kouryu/seiunjuku/list.html>

青雲塾担当 松井繁幸 (第23期)

1. 日時 3月30日(土) 午前9時30分～12時30分
2. 場所 大阪大学中之島センター 多目的室607
3. 会費 2,500円(・レクチャー 1,000円 資料代その他経費を含む。・茶話会 1,500円)
4. 講師 井戸田 博史(いどた ひろふみ)先生
(青雲会8期 1960年卒業 帝塚山大学名誉教授)
5. 演題 「元号 ア・ラ・カルト」
6. 講師のプロフィール

大阪府 1936年8月生まれ。1960年大阪大学法学部卒、武田薬品勤務ののち、大阪市立大学大学院法学研究科修士課程修了、1980年大阪大学に学士入学し1982年文学部史学科国史専攻。山中法制史研究室に国内留学。帝塚山短期大学教授、帝塚山大学法政策学部教授、1994年『日本近代「家」制度の研究 -乃木伯爵家問題を通じて-』で國學院大学法学博士。2007年定年。家の名について法制史的に研究。

7. 主な著書

- ・『「家」に探る苗字となまえ』(雄山閣出版、1986年)
- ・『乃木希典殉死・以後 -伯爵家再興をめぐる-』(新人物往来社、1989年)
- ・『日本近代「家」制度の研究 -乃木伯爵家問題を通じて-』(雄山閣出版、1992年)
- ・『家族の法と歴史 -氏・戸籍・祖先祭祀-』(世界思想社、1993年)
- ・『氏と名と族称 -その法史学的研究-』(法律文化社、2003年)
- ・『夫婦の氏を考える』(世界思想社、2004年)

8. 講師から一言

「元号はわが国の長い歴史のなかで育まれた日本の文化です。明治以降、元号は大正、昭和、平成と替わりましたが、その法的根拠はどうなっていたのでしょうか。これは、憲法、皇室典範、元号法に関わる問題です。明治以降の元号は明治元年の一世一元の布告に始まり、敗戦による憲法や皇室典範の改正で、昭和はその法的根拠を失いました。賛否激論の末、元号法が制定されました。現行法制では皇位継承(踐祚)は天皇崩御だけで生前退位(譲位)は予定されていませんでした。生前退位による新元号は202年ぶりです。明治以降の元号についてエピソードを交えてお話しします。」

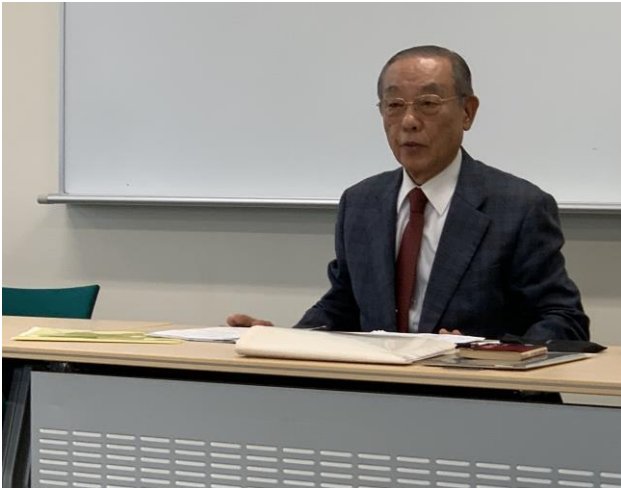
「本になるかどうか分かりませんが、今ようやく はしがき が書けました。明日から第1章にかかります。前途遙かではありますが、人生の楽しみが増えました。機会を与えて頂き感謝しております。」(4月14日いただいたメールより)

9. ご参加の初谷勇さん(26期)から

「これ以上ないほどのタイミングで、刺激に満ちた豊かな内容のご講話でした。井戸田先生のはつらつとしたお話しぶりにも感じ入りました。今日、聞き逃した方は、ほんとうに惜しいことをされたと思います。小生も、新たな元号のもと、時代をどう捉えるかなど、また学生たちに新学期に語りかけ、意見交換もしていくうえで、大きな示唆をいただきました。」

10. 青雲塾担当から

平成の時代が終わろうとしています。平成の30年を一つの区切りとして各ジャンルを総括しようとする動きがメディアで出ています。この2日後の4月1日、新元号「令和」が発表されました。元号についてはさまざまな議論がありますが、新時代の到来を目前にして、元号を取り上げることは日本文化史の流れを掴む上でもタイムリーなテーマだと考え、お願いしました。「年を重ねて終活ではなく、さらに活動の幅を拡げる」という力強い言葉が心に残りました。



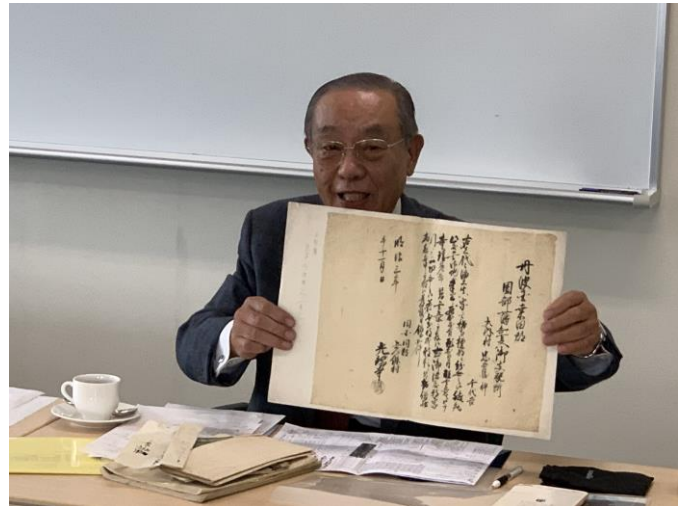
① まずは自己紹介の井戸田講師



② 新元号発表を目前に真剣に耳を傾ける



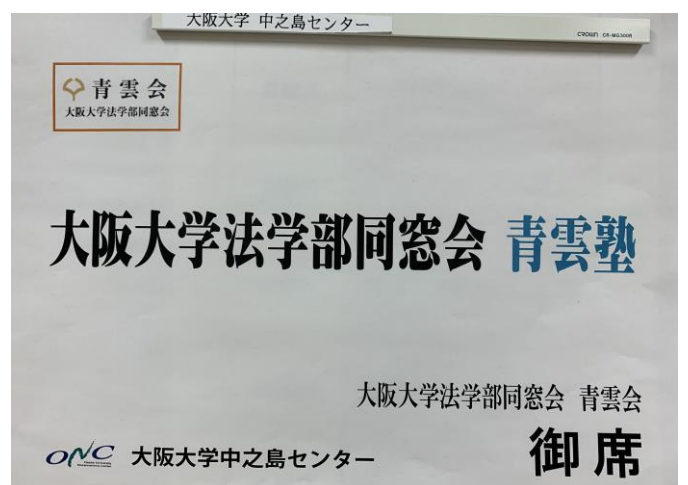
③ 元号 「廃絶の危機を乗り越えて」



④ 古文書を次々取り上げて解説を加える



⑤ 茶話会に入っても熱弁は続く



⑥ 青雲塾 案内板